

環境報告書

2013

ふじみ衛生組合

目 次

	ページ
私たちの取組・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第1章 事業概要	
1 ふじみ衛生組合施設のあらまし・・・・・・・・	3
2 私たちの組織・・・・・・・・	6
第2章 私たちの環境への取組	
1 環境方針・・・・・・・・	8
2 環境負荷・・・・・・・・	9
3 環境対策・・・・・・・・	14
4 再資源化処理・・・・・・・・	18
5 環境負荷を減らす取組・・・・・・・・	20
6 労働安全衛生などの取組・・・・・・・・	21
7 さらなる環境への負荷の軽減に向けて・・・・・・・・	23
第3章 コミュニケーション	
1 環境情報の提供・・・・・・・・	25
2 施設の見学・・・・・・・・	26
3 社会的活動・・・・・・・・	27
4 エコセメント・・・・・・・・	28
5 事業のあゆみ・・・・・・・・	29
巻末資料	
・ 案内図、問合せ先・・・・・・・・	32

私たちの取組

ふじみ衛生組合は、三鷹市及び調布市で構成された一部事務組合で、三鷹市、調布市で収集された「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」「粗大ごみ」「プラスチックごみ」等について、各種法令や地元との環境保全に関する協定書等に従いまして、安全かつ適正に焼却処理又は資源化し、リサイクルしています。

三鷹市、調布市とも、市民の皆様のリサイクル意識が高く、分別収集が徹底されていますが、当組合では、さらに、機械や手選別によって、アルミ、鉄、銅、真鍮などの金属やプラスチックなどに分別しています。そして、分別した資源物は、容器包装リサイクル法ルートに加え、金属などは有価物としてリサイクルしています。

また、クリーンプラザふじみ（可燃物処理・発電施設）は、ごみを燃やす際に生じる熱エネルギーを有効利用するための発電設備を備え、施設内で使用するとともに、余剰電力については特定電気事業者へ売電しています。このことは、東日本大震災以後、電力が不足している状況下におきまして、大きく貢献できる施設となるものと自負しているところです。

ごみ問題の基本は、ごみの発生そのものを抑制することであり、この基本原則に則して資源循環型社会の実現を目指しています。

このことを踏まえまして、当衛生組合は組織市（三鷹市・調布市）と連携を図りながら、地域の良い衛生環境を維持するとともに、リサイクル・資源化と環境負荷の低減に取り組んでまいります。

今後とも、よりよい環境を次世代に引き継いでいくために、継続的に環境保全への取組を進め、環境先進地域であります多摩地域の循環型社会の実現に向けて貢献してまいります。

平成25年 8月 30日

ふじみ衛生組合

事務局長 井上 稔

■ 実績期間

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

■ 準拠したガイドライン

「一般廃棄物処理施設向け環境報告書ガイドライン 2006 年度版」東京都環境局

第1章 事業概要



1 ふじみ衛生組合施設のあらまし

所在地 調布市深大寺東町7丁目50番地30

敷地面積 26,288.52 m²

案内図 P35 参照

(1) リサイクルセンター（不燃物処理資源化施設）の概要

建築面積 4,749.11 m²

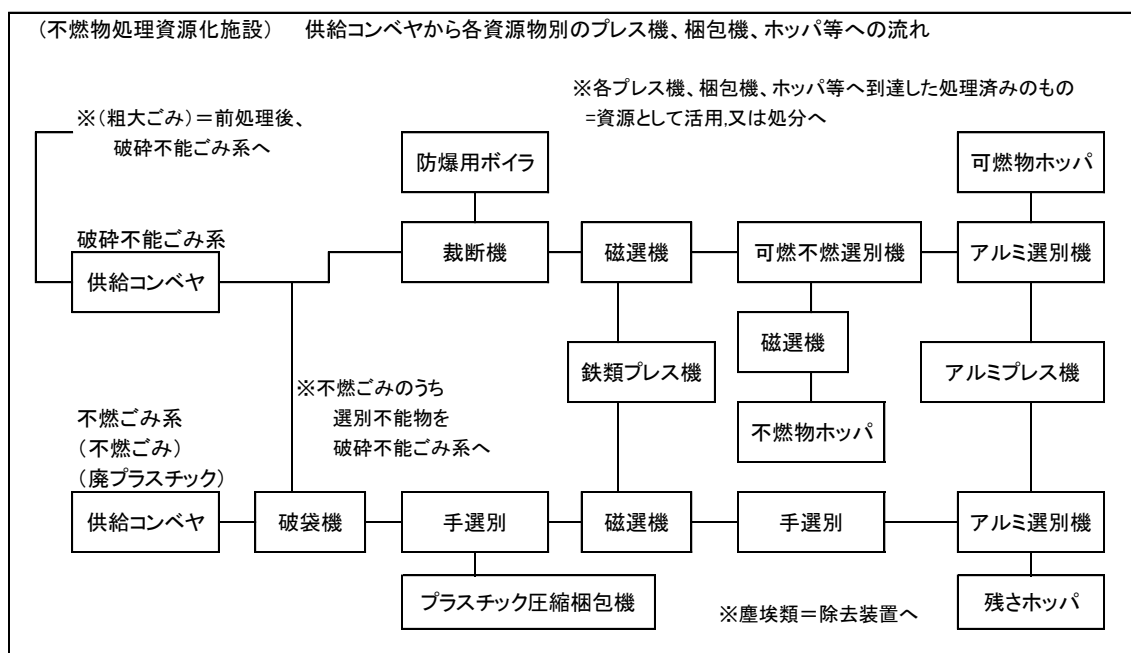
- ① 中央棟 3,043.61 m²（平成6年12月竣工）
- ② 東 棟 974.40 m²（平成22年6月竣工）
- ③ 北 棟 731.10 m²（平成22年6月竣工）

処理能力 87.4 t /5h

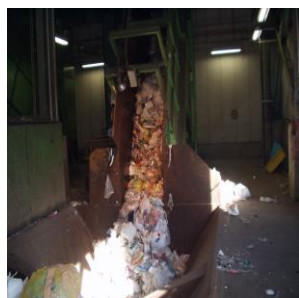
- ① 不燃ごみ系 71.0 t /5h
- ② 碎砕不能系 10.0 t /5h
- ③ ペットボトル 4.0 t /5h
- ④ びん・缶 2.4 t /5h



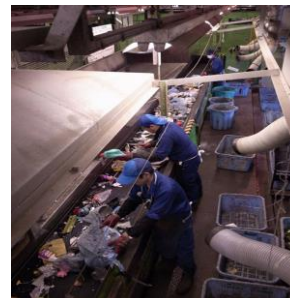
(2) 不燃ごみ等の流れ



プラットフォーム



供給コンベヤ



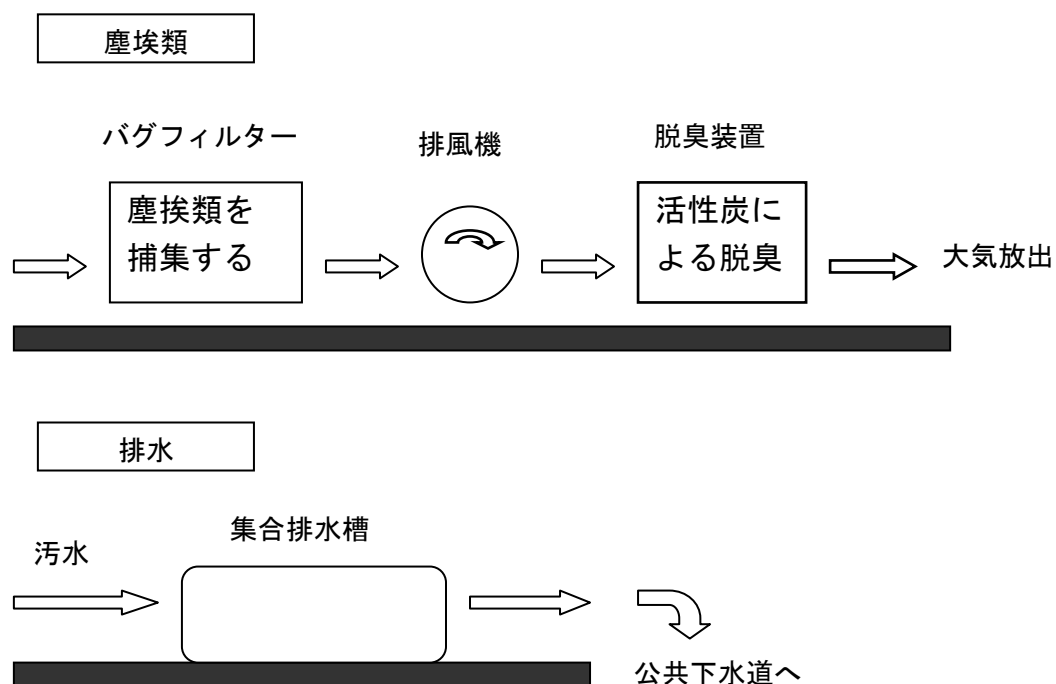
手選別

(注) プラットホーム： 収集車で搬入された不燃ごみ、プラスチック類を受入れます。

供給コンベヤ： プラットホームから各ラインにごみを送ります。

手選別： 人の手によりごみを種類ごと選別します。

塵除去装置/公害防止設備 他



中央制御室



プラスチック圧縮梱包機



アルミプレス機

(注) 中央制御室 : リサイクルセンター内の各装置は、ここで集中コントロールします。

プラスチック圧縮梱包機 : 選別されたプラスチックを圧縮し、1梱包約 250kg (縦約 1 m 横約 1 m 厚さ 1 m) に梱包します。

アルミプレス機 : アルミ選別機で選別されたアルミを約 30kg (縦約 45 cm 横約 57 cm 厚さ 25 cm) のかたまりにプレスします。

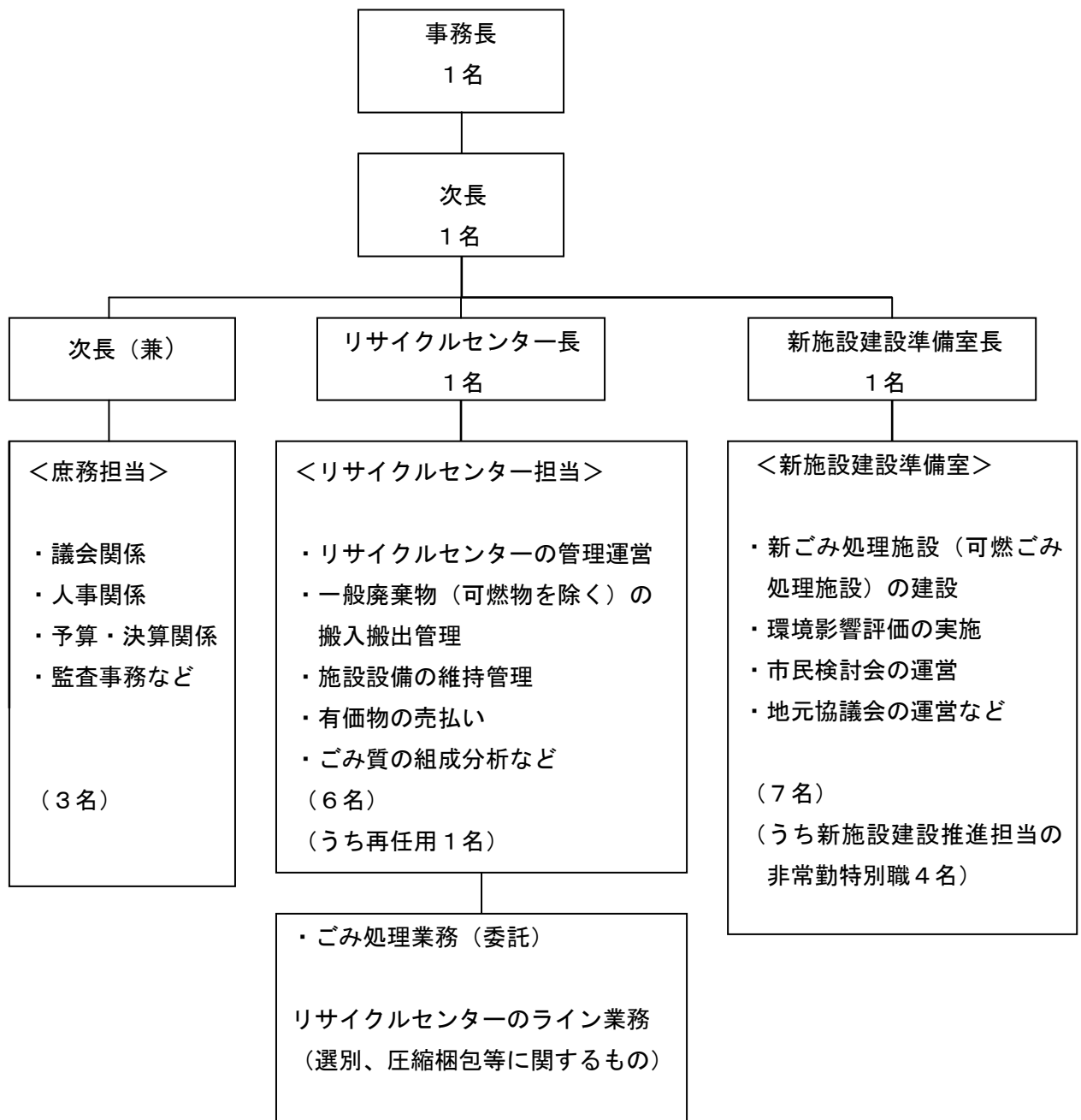
2 私たちの組織

事務長は、組織の統括をしています。庶務担当は、組合議会、人事、予算・決算のほか組合内事務などの運営と監査事務を担当します。

ふじみ衛生組合の主要業務である不燃、粗大ごみの搬入から資源物などの搬出までのリサイクルセンター運営業務については、リサイクルセンター担当職員及び委託業者2社であたりました。

また、平成18年10月に設置された新施設建設準備室は、平成25年3月まで、新ごみ処理施設（可燃物処理・発電施設）の建設にあたりました。

＜平成25年8月30日現在＞



第2章 私たちの環境への取組



1 環境方針 （平成 17 年 9 月策定）

（１）環境に配慮した事業活動

事業活動における環境への影響を念頭に、地域の環境負荷の低減に配慮した適正な維持管理に努めています。

（２）資源循環型社会システムの核となる清掃工場

搬入されたごみの中から手選別、機械選別等で、より多くの資源物を抽出し、資源の有効利用に努めています。

（３）地球温暖化防止

ごみの資源化及び省エネルギー化を一層推進し、社会全体としての温室効果ガスの排出削減を図ります。

（４）地域との関係

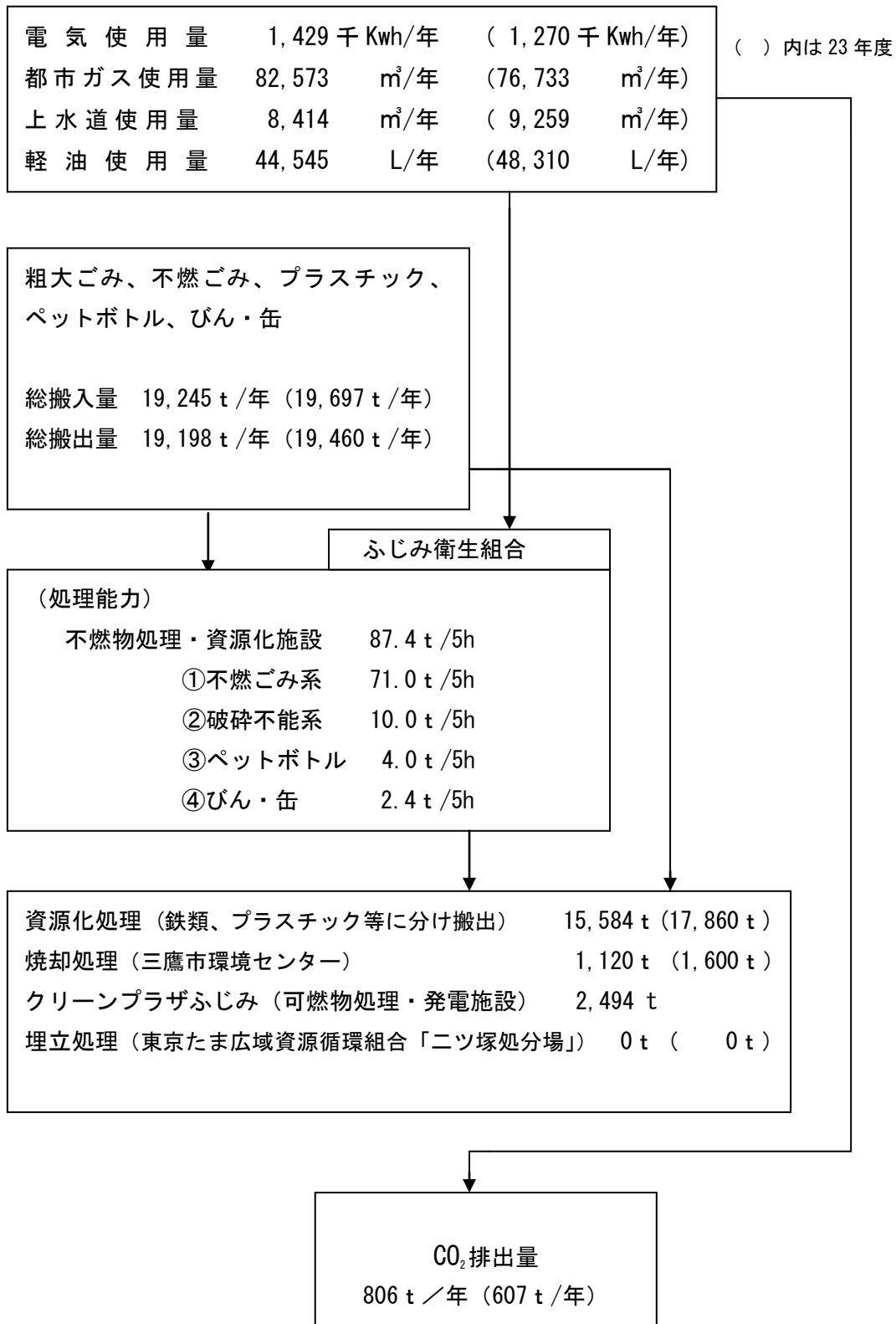
広報紙及びインターネット等を活用し、環境情報の提供に努めるとともに、地域の皆さんに信頼される事業活動を推進します。



2 環境負荷

平成 24 年度における、リサイクルセンター施設に関する環境負荷についてお知らせします。

(1) 平成 24 年度の物質収支



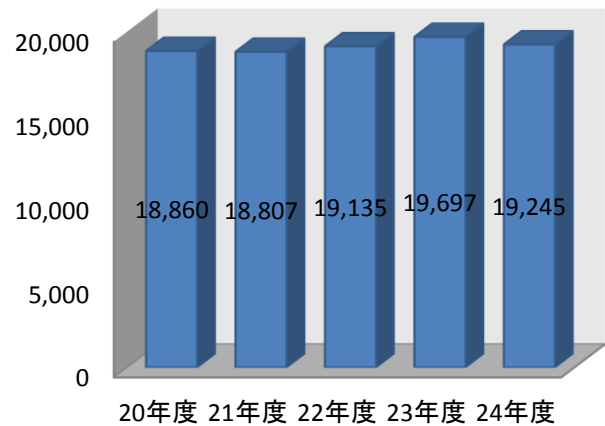
(2) 平成20年度から24年度の推移

単位：トン

●総搬入量

平成24年度は市民一人当たり
19,245,000kg/403,158人=48kg

※市民人数は平成25年4月1日現在の
三鷹市と調布市の外国人登録を含む合計



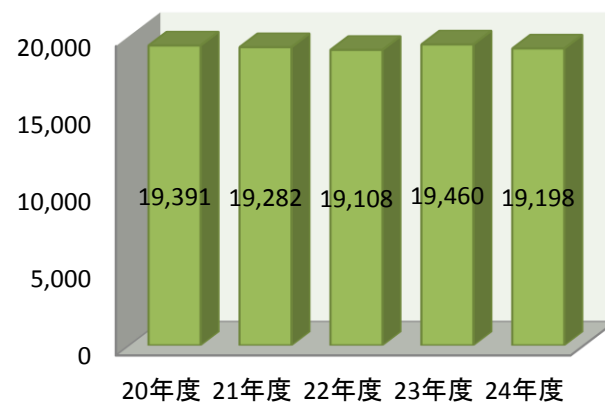
●総搬出量

平成24年度は市民一人当たり
19,198,000kg/403,158人=48kg

※市民人数は平成25年4月1日現在の三鷹
市と調布市の外国人登録を含む合計

※搬入出の差は処理時期の差異等によるも
のです。

単位：トン

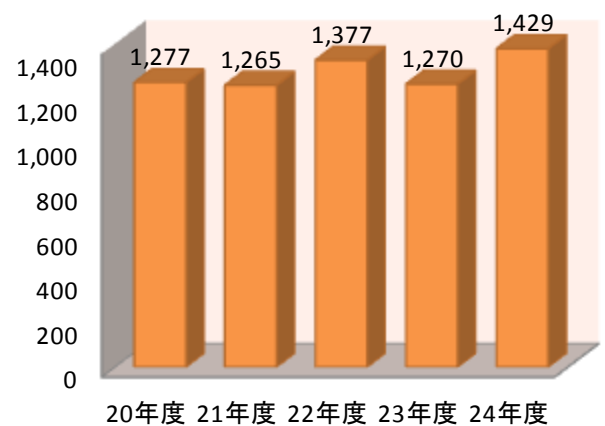


●電気使用量の変化

主に減容裁断機、二次裁断機、圧縮梱包機及びコンベヤ等の機器類を動かすため
使用します。

(注)平成23年度と比較して増加となった
要因は、東日本大震災による「計画停電」
が解消されたことや、電気式フォークリ
フト（1台：リース車）の導入などによ
り、電気使用量が増えたものです。

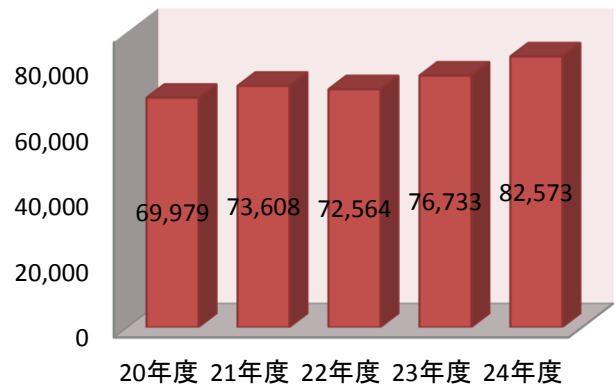
単位：千kwh



●ガス使用量の変化

主に防爆用の蒸気を作るためのボイラの運転に使用します。
平成 25 年 3 月 31 日で、破碎系ラインの稼働停止を予定していますので、平成 25 年度は、大幅に使用量が減少する見込みです。

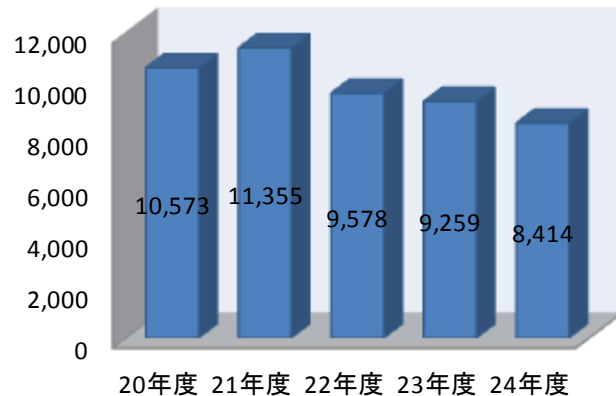
単位：m³



上水道使用量の変化

主にボイラ用水等に使用します。

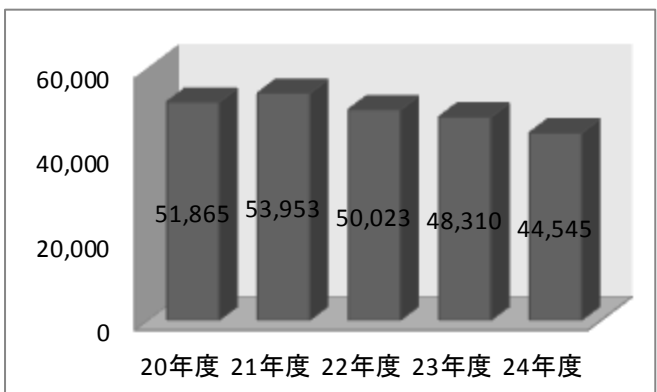
単位：m³



●軽油使用量の変化

フォークリフトやショベルローダー等の重機に使用しています。
平成 24 年度は、フォークリフト 1 台（燃料：軽油）を廃車し、電気式のフォークリフトを 1 台導入しました。平成 25 年度についても 2 台導入を予定しており、更に軽油使用量の削減に取り組んでいきます。

単位：ℓ

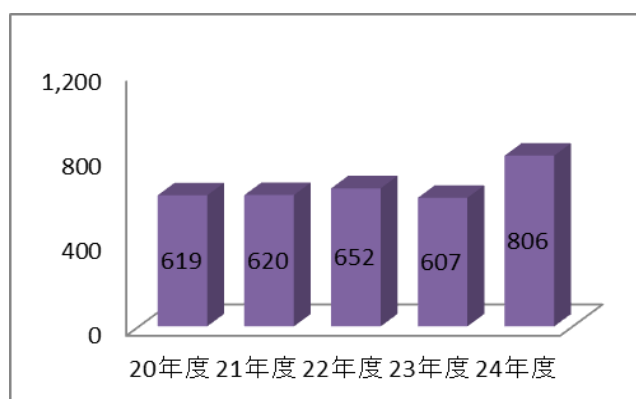


●CO₂排出量の変化

電気、ガス、軽油等のエネルギー消費による、CO₂(温室効果ガス)排出量の状況です。

※電気事業者別の年度別CO₂排出係数は、温室効果ガス排出量の算定(環境省・経済産業省)に基づくものを採用。

単位：トン

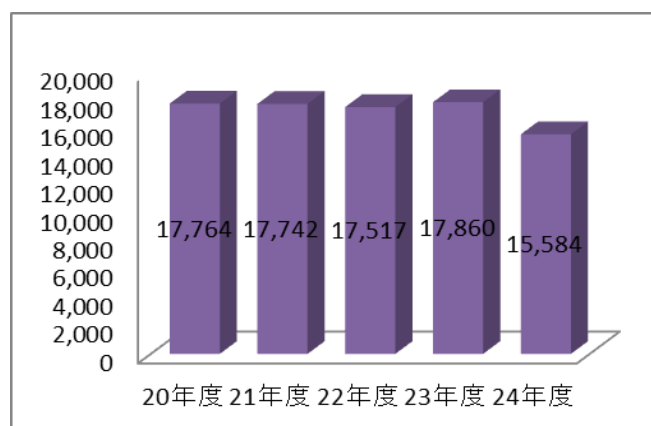


●回収資源物等

鉄類、プラスチック、ペットボトル、びん等のほか、有害物(乾電池、蛍光灯)に分け搬出します。

※減少(平成24年度)した要因については、平成24年12月から平成25年3月まで4か月間は、クリーンプラザふじみで(可燃物処理・発電施設)で試験焼却を実施したためです。

単位：トン

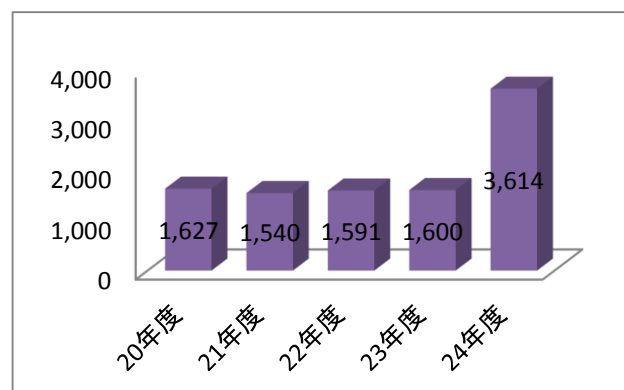


●焼却処理

ベッド、ソファ、机等から発生する可燃ごみ(木部等)については焼却場へ搬出し処理します。

※増加(平成24年度)した要因については、平成24年12月から平成25年3月まで4か月間は、クリーンプラザふじみで(可燃物処理・発電施設)で試験焼却(サーマル・リサイクル)を実施したためです。

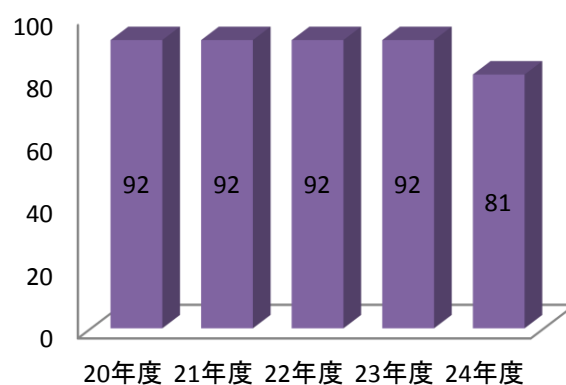
単位：トン



●再資源化率

(回収資源物量/総搬出量×100)
年間総搬出量のうち、どれだけ再資源物として資源化できたかを示す数値です。

単位：％



再資源化率（平成 24 年度実績）

回収資源物量 P13 より：15,584 t

総搬出量 P11 より：19,198 t

$$\frac{15,584}{19,198} \times 100 = 81.17\% \\ \approx 81\%$$

3 環境対策

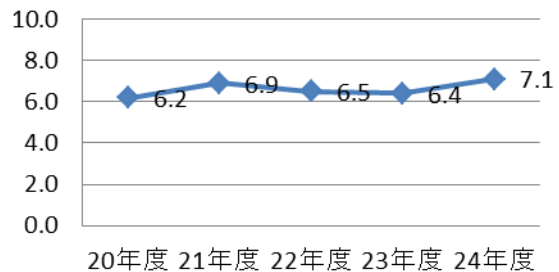
過去5年間（平成20年度～24年度）における、リサイクルセンターの環境測定結果についてお知らせします。

（1）排水調査結果

水素イオン濃度（pH）

下水排除基準＝pH5を超え pH9未満に適合しています。

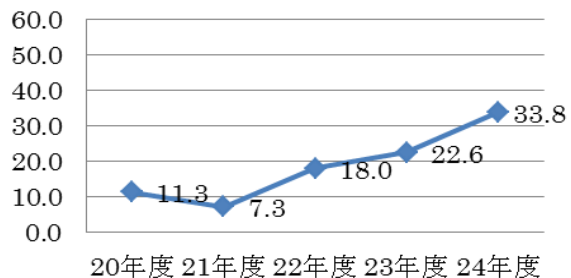
水素イオン濃度(pH)



温度（℃）

下水排除基準＝45℃未満に適合しています。

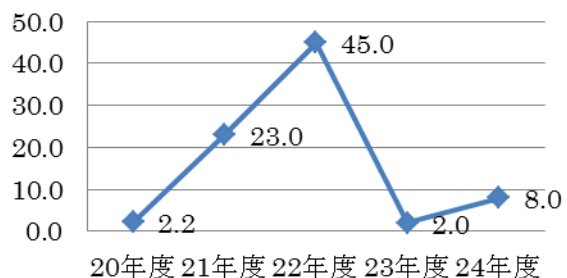
温度（℃）



よう素消費量（mg/L）

下水排除基準＝220mg/L 未満に適合しています。

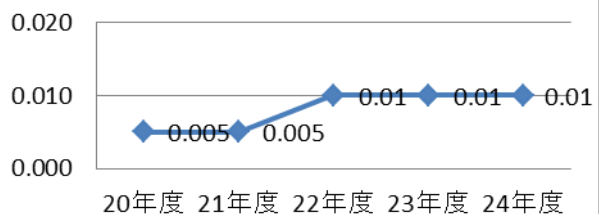
よう素消費量（mg/L）



カドミウム及びその他化合物

下水排除基準＝0.1mg/L 以下に適合しています。

カドミウム及びその他化合物(mg/L)



その他、シアン化合物、有機燐化合物、鉛及びその化合物等の下水道法における有害物質、環境項目についても、平成24年度調査結果は、全て下水排除基準に適合しています。

（2）臭気調査結果

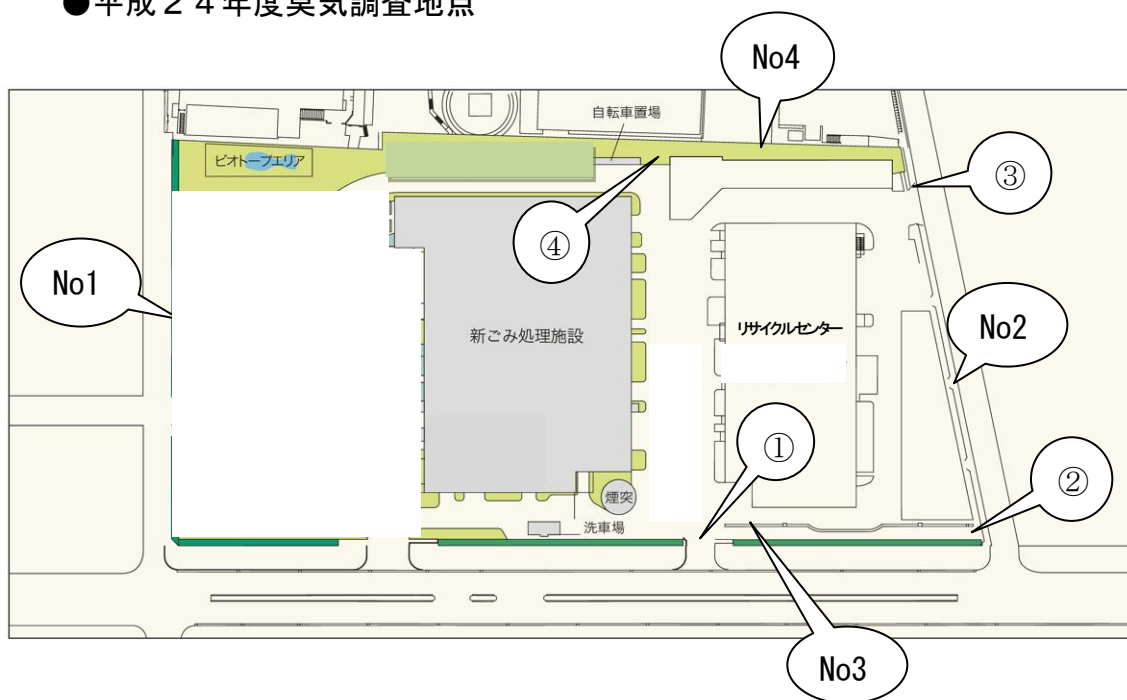
悪臭防止法及び都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づき、ふじみ衛生組合の敷地境界で測定した臭気指数の調査結果です。

年度	測定日	測定地点	測定時間	測定指数	臭気指数 規制基準
24	平成 24 年 7 月 31 日	敷地境界 No1	午前	10 未満	12
		敷地境界 No2	午前	14	
		敷地境界 No3	午前	10 未満	
		敷地境界 No4	午前	10 未満	
	平成 24 年 10 月 9 日	敷地境界 No1	午後	10 未満	
		敷地境界 No2	午後	10 未満	
		敷地境界 No3	午後	10 未満	
		敷地境界 No4	午後	10 未満	
	平成 24 年 12 月 28 日	敷地境界 No1	午前	10 未満	
		敷地境界 No2	午前	10 未満	
		敷地境界 No3	午前	10 未満	
		敷地境界 No4	午前	10 未満	
	平成 25 年 3 月 7 日	敷地境界 No1	午前	10 未満	
		敷地境界 No2	午前	10 未満	
		敷地境界 No3	午前	10 未満	
		敷地境界 No4	午前	10 未満	
23	平成 23 年 8 月 8 日	敷地境界 No1	午前	10 未満	12
		敷地境界 No2	午前	10 未満	
		敷地境界 No3	午前	15	
		敷地境界 No4	午前	10 未満	
	平成 23 年 10 月 4 日	敷地境界 No1	午後	10 未満	
		敷地境界 No2	午後	10 未満	
		敷地境界 No3	午後	10 未満	
		敷地境界 No4	午後	10 未満	
	平成 23 年 12 月 4 日	敷地境界 No1	午前	10 未満	
		敷地境界 No2	午前	10 未満	
		敷地境界 No3	午前	10 未満	
		敷地境界 No4	午前	10 未満	
	平成 24 年 3 月 8 日	敷地境界 No1	午前	10 未満	
		敷地境界 No2	午前	10 未満	
		敷地境界 No3	午前	10 未満	
		敷地境界 No4	午前	10 未満	

(注) 平成24年7月31日の測定地点 No2 の測定値が規制基準を超えた理由としては、ほぼ無風状態であり、中央棟開口部及びその他の排出口等からの臭気が拡散しにくい状況となったため、風下側の臭気指数が規制基準を上回ったと考えられます。

平成25年4月1日からは、破碎系ライン（減容裁断機、二次裁断機）の機械を停止する予定としていますので、リサイクルセンターからの臭気について、大幅に改善するものと推測しています。

●平成24年度臭気調査地点



4 再資源化処理

リサイクルセンターに搬入された不燃ごみ、粗大ごみ等の中から、手選別、機械選別により資源物を抜き出し、再資源化を図っています。

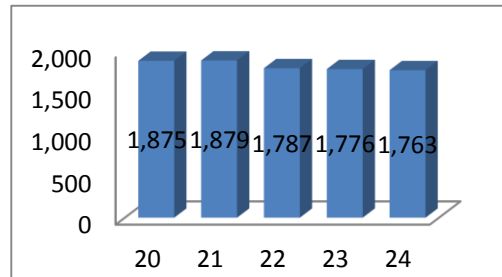
(1) 有価物(売払っているもの)

●鉄類

手選別、機械選別された鉄類（銅、真鍮などを含む）を集積またはプレスし、売却しています。

H24 年度 1,763 t

単位：トン

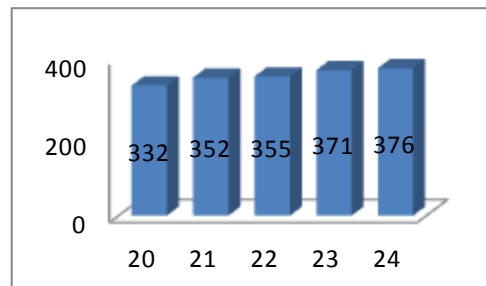


●アルミ類

手選別、機械選別されたアルミ類をプレスし、売却しています。

H24 年度 376 t

単位：トン



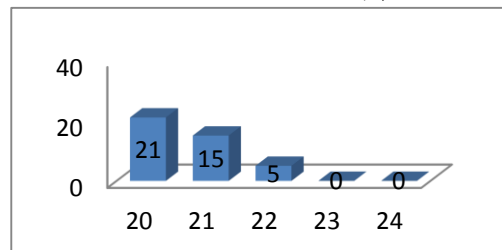
●びん

平成 22 年度まで、資源回収及び手選別により選別されたびん（生きびん）を売却していましたが、平成 23 年度からは処理効率の見直しを行い、すべて容器包装リサイクル法に基づく指定法人に引き渡しています。

H24 年度 0 t

（注）この他に、P20 の容器包装リサイクル法適合物で、指定法人に引き渡している分（1,417t）があります。

単位：トン



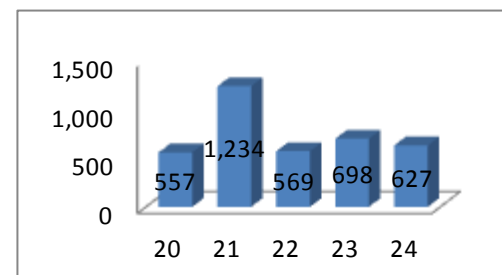
●ペットボトル

資源回収及び手選別により選別されたペットボトルの一部を売却しています。

H24 年度 627 t

（注）この他に、P20 の容器包装リサイクル法適合物で、指定法人に引き渡している分（610t）があります。

単位：トン



(2) 無償

容器包装リサイクル法（以下、「容リ法」）に基づき指定法人に引渡しリサイクルされているもの

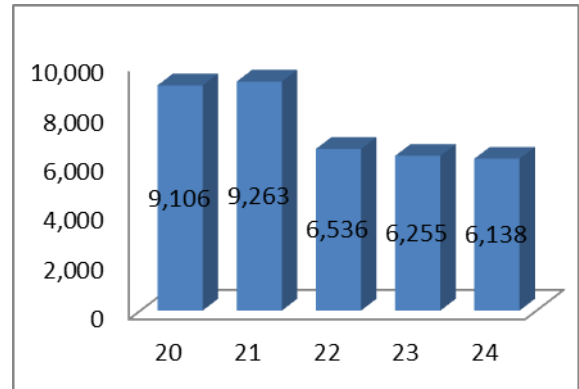
●プラスチック類

容リ法適合物処理し、※指定法人に引渡しリサイクルしています。

H24 年度 6,138 t

（注）平成 22 年度 6 月にプラスチック処理ラインを 1 ライン撤去したため、指定法人への引き渡し量が減少しました。

単位：トン

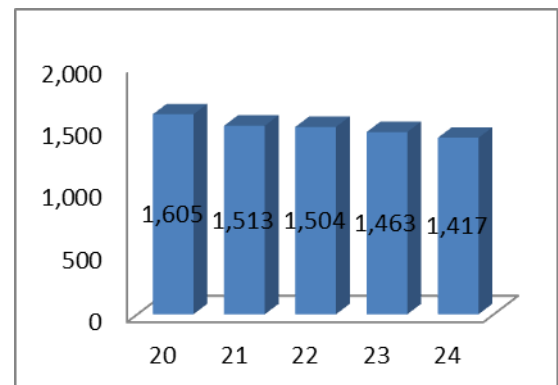


●びん

容リ法適合物処理し、※指定法人に引渡しリサイクルしています。

H24 年度 1,417 t

単位：トン



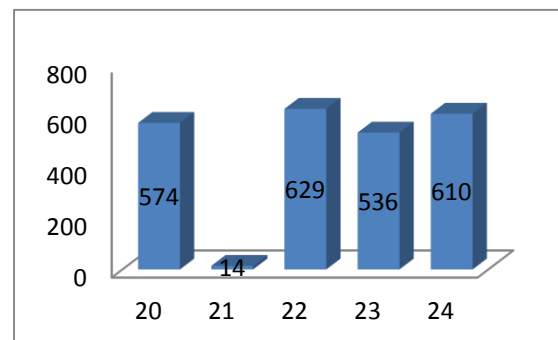
●ペットボトル

容リ法適合物処理し、※指定法人に引渡しリサイクルしています。

H24 年度 610 t

（注）この他に P19 にあるように独自ルートで売却している分（627 t）があります。

単位：トン



※指定法人：公益財団法人日本容器包装リサイクル協会

(3) 逆有償

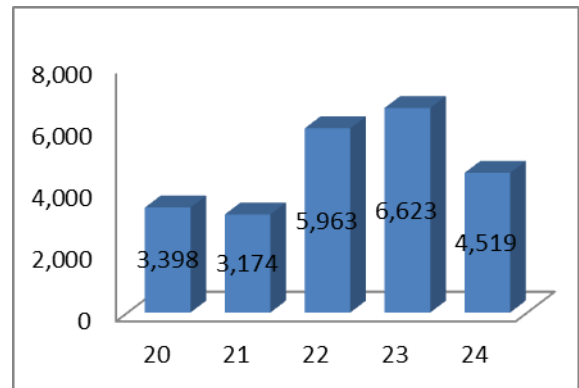
代金を支払いリサイクル処理しているもの

●プラスチック類

容り法の独自処理分、容り法の不適合物(容器でないもの、汚れたもの等)プラスチック処理後に残ったプラスチック残さを、熱源利用等のサーマル化原料としてリサイクルしています。

H24 年度 4,519 t

単位：トン

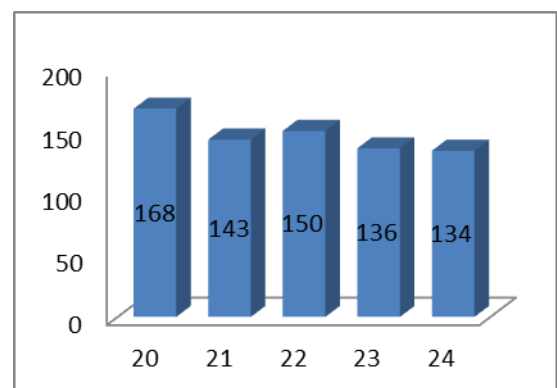


●有害物

乾電池、蛍光灯等は、リサイクル処理しています。

H24 年度 134 t

単位：トン

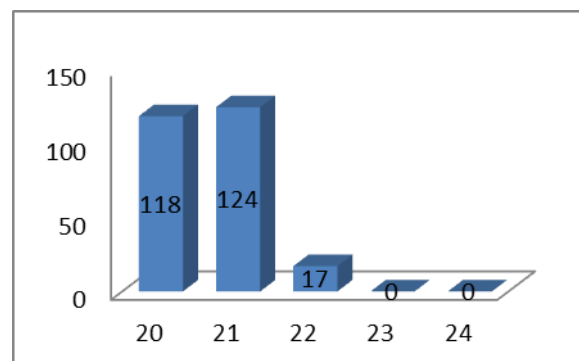


●木屑

粗大ごみ等の解体処理工程で発生した木屑を分別し、リサイクル処理していましたが、平成23年度からは新ごみ処理施設建設工事に伴い、処理スペースの確保が難しくなり、選別処理の工程を省略し、他の可燃性残さと合わせ処理しています。

H24 年度 0 t

単位：トン



5 環境負荷を減らす取組

(1) 地球温暖化防止

●投入エネルギーの削減

重機について、アイドリングストップや構内走行速度を順守し、空吹かしをしない穏やかな運転を心掛け、軽油消費の削減に努めています。

また、平成 24 年度は、電気式のフォークリフトを 1 台導入しました。平成 25 年度は、さらに 2 台導入を予定していますので、環境負荷の軽減につなげていきます。



(2) 施設内の緑化

●施設内の緑化

施設内緑化の一環としてゴーヤ、朝顔などによる壁面緑化に取り組みました。

建物が吸収する熱を和らげる効果と視覚的に和める効果を期待しています。



(3) 事務室での取組

●事務室等のエネルギー等の節減

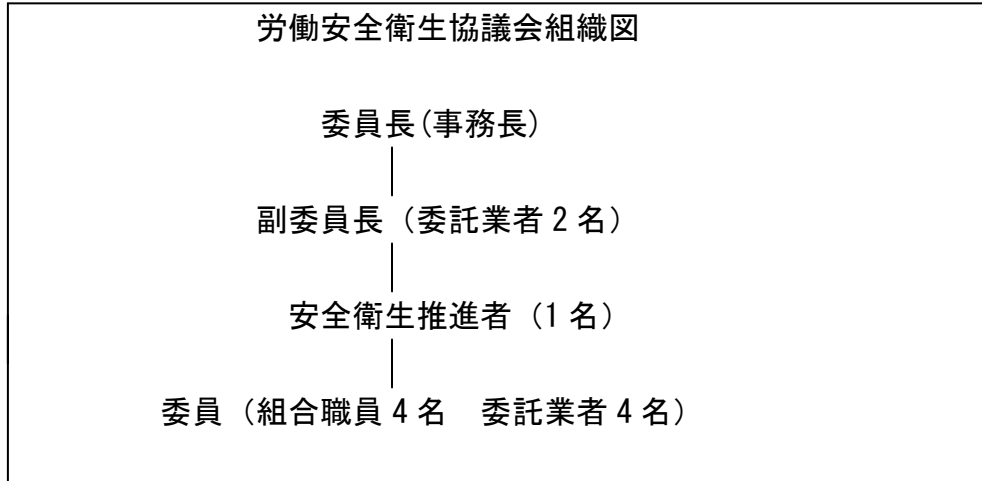
不必要にコピーをとらない、メモなどは裏面を使用するなど、紙の使用量の削減に努めました。冷暖房の温度設定の取り組みや、廊下の照明、パソコンの電源は不要時に消すなど節電に取り組んでいます。



6 労働安全衛生などの取組

ふじみ衛生組合では、場内の安全と衛生を確保し維持するために、労働安全衛生協議会を定期的に開催しています。

事務長をはじめ組合職員に加え、委託従業者にも委員をお願いして運営しています。



①開催状況

代表者協議会毎月1回 12回開催。

②安全対策の状況

年 月 日	主 な 課 題	改 善 点
H24 年 5 月	リスクアセスメント等実施要領の作成	—
H24 年 5 月	東棟残さ置場におけるコンテナのシート掛け作業について。	ワイヤーを設置し、作業員はそのワイヤーに安全帯をつけて作業し、転落防止を図る。
H24 年 8 月	プラント設備機器の点検等について。	けが防止のためファンベルト等のカバーは外さないようにする。
H24 年 8 月	第1回リサイクルセンター作業場巡視	
H24 年 11 月	可燃物ホッパー内の出火について。	消火散水設備が設置してあるので、出火したときは直ちに使用する。
H25 年 2 月	第2回リサイクルセンター作業場巡視	—

(2) 自衛消防隊

ふじみ衛生組合では、火災、地震その他の災害等が発生した場合に、迅速かつ的確な自衛消防活動を行うために一般廃棄物処理施設の実態に即した自衛消防隊を組織編成しています。

ふじみ衛生組合 自衛消防隊の編成と任務（本部隊）

自衛消防隊本部長	管理者	自衛消防隊に対する指揮、命令、監督等を行う。
自衛消防隊長	事務長	自衛消防隊本部長が不在の場合は、その任務を代行する。
自衛消防隊副隊長	防火管理者	隊長を補佐し、隊長が不在の場合は、その任務を代行する。
本部隊の編成		任務
指揮班	1 隊長、副隊長の補佐	
	2 自衛消防隊本部の設置	
	3 小部隊への命令の伝達並びに情報の収集	
	4 消防隊への情報の提供並びに災害現場への誘導	
	5 その他指揮系統統制上必要な事項	
情報連絡班	1 消防機関への通報並びに情報の確認	
	2 館内への非常通報並びに指揮命令の伝達	
	3 関係者への連絡	
消火班	1 出火階に直行し屋内消火栓による消火作業に従事	
	2 小部隊が行う消火作業への指揮指導	
	3 消防隊との連携及び補佐	
避難誘導班	1 避難開始の指示命令の伝達	
	2 非常口の開放並びに開放の確認	
	3 避難上障害となる物品の除去	
	4 逃げ遅れの確認及び本部への報告	
安全防護班	1 火災発生地区へ直行し、防火戸、防火ダンパー等の閉鎖	
	2 非常電源の確保、ボイラー等危険物施設の供給停止	
救護班	1 応急救護所の設置	
	2 負傷者の応急措置	
	3 救急隊との連携、情報の提供	

（３） 緊急事態対応・訓練

緊急事態の対応として次の３項目を設定し、年１回、順次、実地訓練などを実施しました。

- ① 火災、地震等を想定した避難訓練
- ② AED（自動体外除細動器）
- ③ 設備の故障

協力機関 東京消防庁 調布消防署深大寺出張所

7 さらなる環境への負荷の軽減に向けて

ふじみ衛生組合は、組織市である三鷹市及び調布市から発生する一般廃棄物の可燃ごみを焼却する「クリーンプラザふじみ（可燃物処理・発電施設）」を、平成25年3月19日に完成させ、平成25年4月1日から本格稼働いたしました。

（１）設備概要

焼 却 炉	処理能力 144トン/日×2炉 連続燃焼式ストーカ炉
煙 突	高さ98.5m（内筒100m） （鉄筋コンクリート造外筒・鋼製内筒型）
ボ イ ラ	過熱器付自然循環式水管ボイラ
蒸気圧力	常用4.0MPa
蒸気温度	400℃
発電設備	出力 9,700kW×1基

（２）環境対策

排ガスに関する 自主規制値	ふじみ衛生組合クリーンプラザふじみ		三鷹市環境センター	
	自主規制値	国等の基準	自主規制値	国等の基準
		排出基準		排出基準
ばいじん	0.01g/m ³ N以下	0.04g/m ³ N以下	0.01g/m ³ N以下	0.15g/m ³ N以下
いおう酸化物	10ppm以下	K値 1.17 ^(注)	30ppm以下	K値 1.17 ^(注)
窒素酸化物	50ppm以下	250ppm以下	90ppm以下	250ppm以下
塩化水素	10ppm以下	430ppm以下	25ppm以下	430ppm以下
ダイオキシン類	0.1ng-TEQ/m ³ N以下	0.1ng-TEQ/m ³ N以下	0.5ng-TEQ/m ³ N以下	5ng-TEQ/m ³ N以下
水銀	0.05mg/m ³ N以下	—	—	—

（注） K値規制：大気汚染防止法に定める硫黄酸化物の排出基準。三鷹市・調布市の区域におけるK値は最も厳しい値となっています。

（３）余熱利用

発電した電力は、ふじみ衛生組合の各施設で使用するほか、将来はふじみ衛生組合に隣接する三鷹市及び調布市の公共施設へ供給する予定です。さらに、余剰電力は、再生可能エネルギー特別措置法の全量買取制度^{（注）}などにより電気事業者等へ売電します。

また、温水による余熱利用先として、将来は三鷹市の公共施設の一部へ供給する予定です。

（注） 電気事業による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法では、ごみ焼却による発電もバイオマス発電として全量買取制度の対象となっています。

第3章 コミュニケーション

大切な未来のために私たちが今できること…

クリーンプラザふじみ



1 環境情報の提供

(1) インターネットにホームページを開設

ホームページ	http://www.fujimieiseikumiai.jp
E-mail	fujimi@fujimieiseikumiai.jp

組合ホームページには、環境情報の他に、ふじみ衛生組合議会の開会情報や新ごみ処理施設整備にかかる事業の概要や今後のスケジュール、市民検討会の開催情報や議事録など、盛り沢山の情報が満載です。



(2) 広報紙の発行

市民の皆さんにごみに対する一層の関心とご理解をいただくため、組合広報誌の発行を行っています。発行は、原則として、年2回、新聞折込みににより、各戸配布しています。また、両市の公共施設(45箇所)に配布しています。



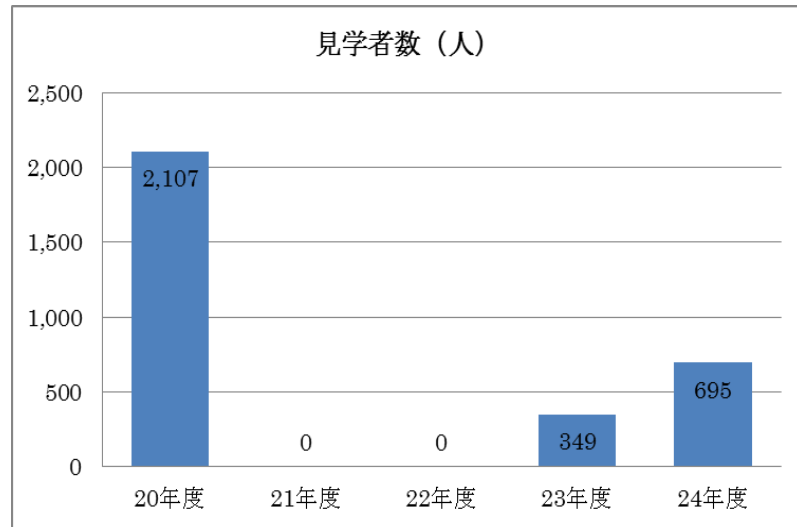
広報紙最新号(平成24年3月29日発行)

2 施設の見学

平成 21 年度から 24 年度まで、ふじみ衛生組合の通常の施設見学については、工事中のため行っておりません。

新ごみ処理施設建設工事が終了し、新しい施設が稼働する平成 25 年度から、通常の施設の見学を再開します。

なお、新ごみ処理施設（クリーンプラザふじみ）建設工事の行政視察の受け入れと、市民の皆様を対象とした「工事現場見学会」については実施しました。



単位：人

	学校関係者	行政関係	一般市民	合計
平成 20 年度	2,023	29	55	2,107
平成 21 年度	0	0	0	0
平成 22 年度	0	0	0	0
平成 23 年度	0	105	244	349
平成 24 年度	0	0	695※	695

※一般市民欄は、「新ごみ処理施設工事現場見学会」として平成 23 年度は、平成 23 年 6 月（63 人参加）と平成 24 年 2 月（181 人参加）に行ったものです。また、平成 24 年度は、平成 24 年 11 月（695 人参加）に行ったものです。

3 社会的活動

(1) 緑化の取組・場外清掃

毎月第2と第4月曜日は、ふじみ衛生組合周辺の道路等について清掃等を行い、場内外の美化に努めています。



施設周辺清掃（西側）



施設周辺清掃（東八道路沿い）

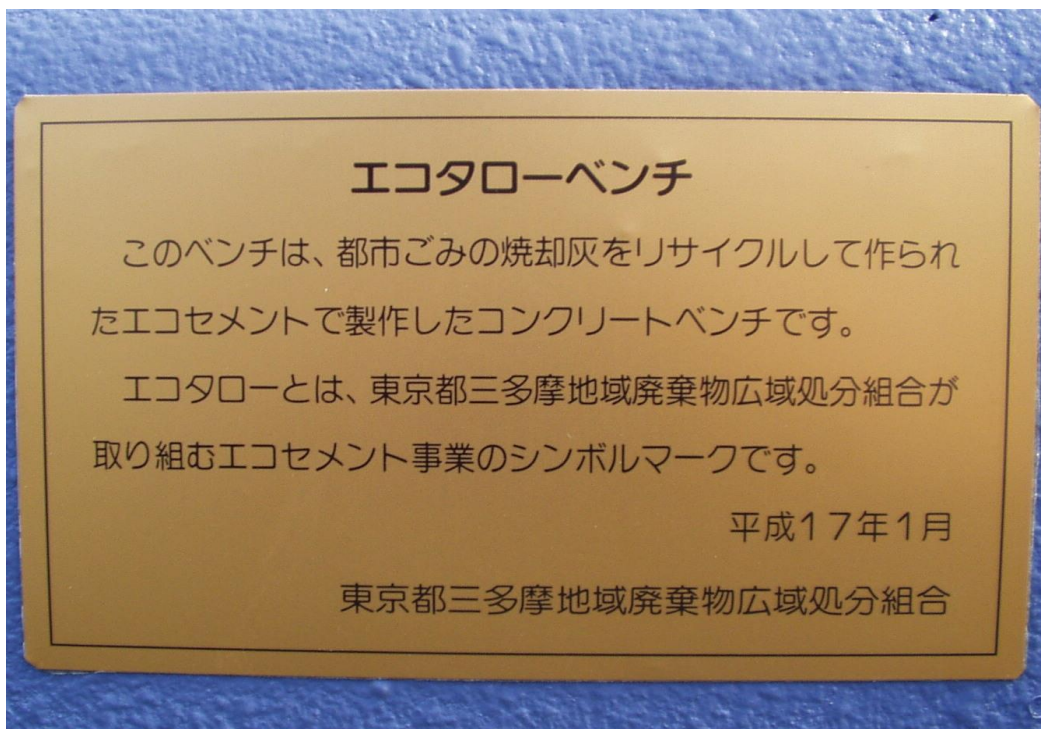


施設周辺（東側）

4 エコセメント

場内には資源循環組合より寄贈されたエコセメント（ごみを燃やした後に残る焼却灰等を原料として作られた新しいタイプのセメント）で製作したベンチ2脚を設置しています。

ご来場の際には、是非、腰掛けてその感触をお試し下さい。
一脚の重量は約 250kg となっています。



5 事業のあゆみ

年	出 来 事
昭和35年	「し尿処理を共同処理」する目的で三鷹市と調布市で一部事務組合を設立
昭和54年	組合規約を全部改正「し尿処理場及びごみ処理場の建設並びに経営に関する事務を共同処理する」とし、ごみ処理する廃棄物は、可燃物を除くとした。
昭和55年	粗大ごみ処理施設（32.5 t / 5 h）竣工
同年	粗大ごみ処理施設（32.5 t / 5 h）供用開始
昭和63年	組合規約を一部改正「し尿処理に関する共同処理を廃止し可燃物を除くごみ」に関する共同処理事務に限定した。
平成 6年	不燃物処理資源化施設（81.0 t / 5 h）竣工
平成 7年	不燃物処理資源化施設（81.0 t / 5 h）供用開始
同年	プラスチック減容固化装置による、リサイクル処理（RDF 化）を実施
平成 9年	ビンの砂化処理を開始
平成11年	ビン処理について容器包装リサイクル法に基づく処理を導入
平成12年	廃プラスチック処理について容器包装リサイクル法に基づく処理を導入
平成13年	ペットボトル処理について容器包装リサイクル法に基づく処理を導入
平成14年	プラスチック減容固化装置による、リサイクル処理（RDF 化）を廃止
平成15年	ビンの砂化処理を廃止
平成16年	調布市プラスチックの完全分別開始（H16.2）
平成17年	三鷹市プラスチック及びペットボトルの完全分別開始（H17.2） 粗大ごみ処理施設（32.5 t / 5 h）を休止
平成18年	三鷹市と調布市が共同で策定した「新ごみ処理施設整備基本計画」に基づき、組合規約を改正「ごみ処理場の建設及び経営に関する事務を共同処理する」とし、可燃ごみについても処理することとした。ただし、組合が建設する焼却施設の供用が開始されるまでの間、可燃物は除くものとした。
同年	ふじみ衛生組合に新施設建設準備室を設置
同年	「ふじみ新ごみ処理施設整備市民検討会」を設置 市民委員14人
平成19年	粗大ごみ処理施設（32.5 t / 5 h）を廃止
平成20年	新ごみ処理施設環境影響評価調査計画書公示（H20.1）
同年	環境影響評価に係る事業者説明会開催 三鷹市・調布市各2回開催（参加者延べ139人）
同年	新ごみ処理施設整備実施計画（案）の説明会開催 三鷹市・調布市各2回開催（参加者延べ90人）
同年	新ごみ処理施設整備実施計画（案）のパブリックコメントの募集 （応募数両市で23人）

年	出 来 事
平成 20 年 同年	新ごみ処理施設整備実施計画策定 (H20. 3) 「新ごみ処理施設整備・運営事業者選定委員会」を設置 (H20. 9) 学識委員 5 人 行政委員 3 人 計 8 人 新ごみ処理施設整備・運営事業実施方針公表 (H20. 10)
平成 21 年	不燃物処理資源化施設東側建屋等建築工事契約締結 (H21. 9) 東側建屋建設予定地の土壌汚染説明会開催 (H21. 3) 新ごみ処理施設整備・運営事業入札公告 (H21. 3) 新ごみ処理施設環境影響評価書 (案) 公示 (H21. 3) 都市計画変更 公告 (H21. 3) 環境影響評価書案及び都市計画変更説明会開催 三鷹市・調布市各 2 回開催 (参加者延べ 66 人) 環境影響評価書案に係る見解書公示 (H21. 7) 新ごみ処理施設整備・運営事業に係る落札者決定 (H21. 9) 「ふじみ衛生組合地元協議会」を設置 (H21. 11) 市民委員 22 名 行政委員 7 人 計 29 人 環境影響評価書公示 (H21. 11)
平成 22 年	新ごみ処理施設整備・運営事業者と基本契約を締結 (H21. 11) 新ごみ処理施設建設工事請負契約締結 (H22. 2) 新ごみ処理施設建設工事に関する工事協定書締結 (H22. 2) 新ごみ処理施設運営業務委託契約締結 (H22. 3) 環境影響評価事後調査計画書提出 (H22. 3) 東側建屋等建設地の土壌汚染改良工事完了 (H22. 3) 既存建物解体工事請負契約締結 (H22. 4) 解体工事に伴いふじみ衛生組合事務所移転 (H22. 5) 不燃物処理資源化施設に新たに東棟・北棟が竣工 (H22. 6) ペットボトル (4. 0t/5h) びん・缶 (2. 4 t/5h) 新ごみ処理施設整備事業に係る事業の概要並びに建設工事説明会 (H22. 7) 三鷹市暫定管理地で 2 回開催 (参加者延べ 34 人) 新ごみ処理施設建設工事着手 (H22. 8)
平成 23 年	第 1 回新ごみ処理施設建設工事見学会開催 (H23. 6) (参加者延べ 63 人) リサイクルセンター中央棟外壁及び屋上防水外改修工事締結 (H23. 7)
平成 24 年	同改修工事 (完了) (H24. 1) 第 2 回新ごみ処理施設建設工事見学会開催 (H24. 2) (参加者延べ 181 人)

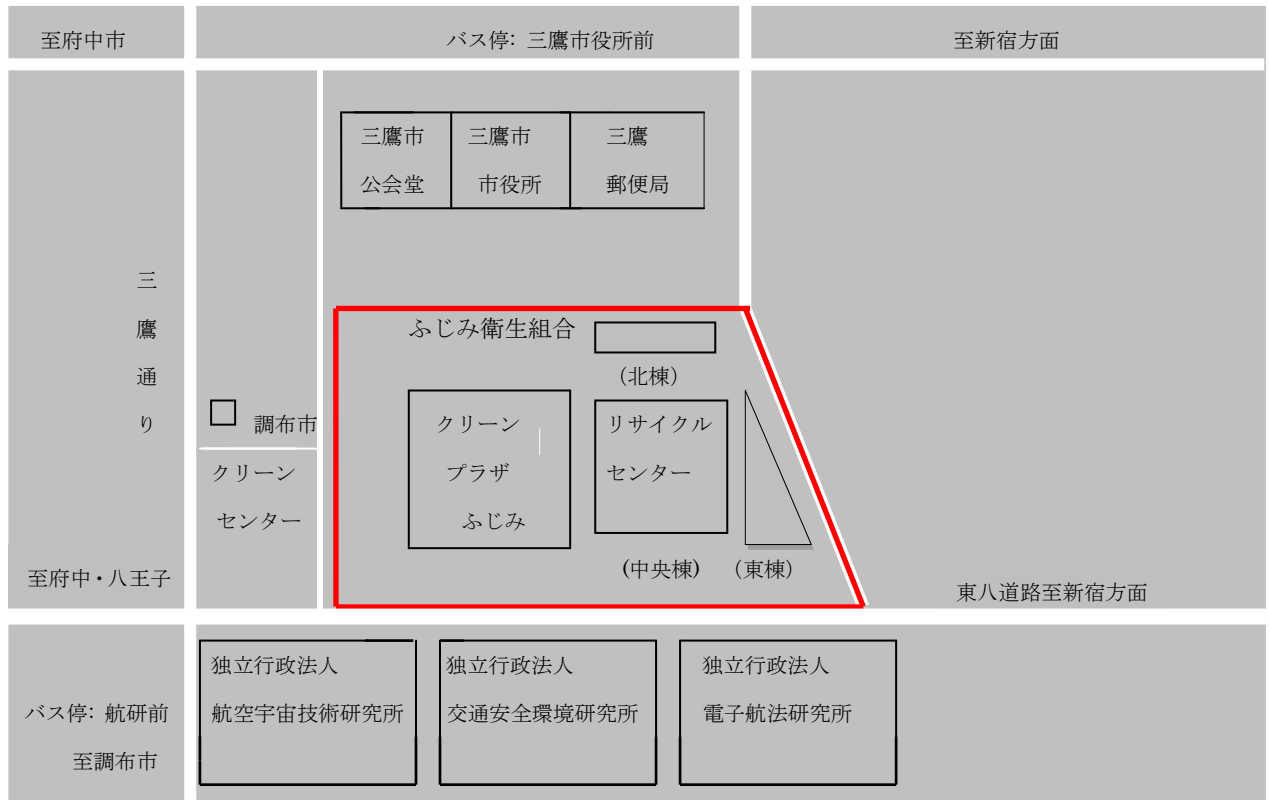
平成 2 4 年	第 3 回新ごみ処理施設建設工事見学会開催 (H24. 11) (参加者述べ 6 9 5 人)
平成 2 4 年	新ごみ処理施設試験焼却開始 (H24. 12)
平成 2 5 年	新ごみ処理施設 (クリーンプラザふじみ) 完成 (H25. 3) 平成 2 5 年 3 月 3 0 日竣工式典 平成 2 5 年 4 月 1 日「クリーンプラザふじみ (可燃ごみ焼却・発電施設)」 本格稼働開始

＊ ＊ 編集後記 ＊ ＊ ＊

次回 (平成 25 年度) の環境報告書は、クリーンプラザふじみ (可燃物処理・発電施設) とリサイクルセンターの実績値など掲載します。

また、より充実した内容になるように努めてまいりますので、皆様のご意見・ご感想などをぜひお聞かせください。

案内図



交通経路

- 三鷹駅(中央線)からは小田急バス仙川行・晃華学園東行 三鷹市役所前下車 徒歩3分
- 調布駅(京王線)からは小田急バス京王バス 吉祥寺行 航研前または三鷹市役所前下車 徒歩3分

本報告書に関するお問い合わせは、下記までお願いします。

名 称 : ふじみ衛生組合

所 在 地 : 〒182-0012 東京都調布市深大寺東町7丁目50番地30

電 話 : 042-482-5497

F A X : 042-482-5491

作 成 : ふじみ衛生組合

ふじみ衛生組合 : ホームページ <http://www.fujimieiseikumiai.jp>

: E-mail fujimi@fujimieiseikumiai.jp